

令和5年度学校安全の推進に関する 有識者会議(第2回)の主な意見

「学校事故対応に関する指針の見直し」に関して

- 学校は、事故報告書を教育委員会に提出する手順を踏んでいるが、その在り方は考えていかなければいけない。
- 事故の報告が国に上がっておらず死亡事故も全て国として把握できていない状況がある。指針が周知されておらず、報告対象の理解が進んでいない。設置者の理解と国としての把握、その結果に基づいた様々な対策を取れる仕組みを構築することが大事ではないか。
- 現場への周知が非常に課題。より具体性を持った、学校現場で分かりやすい周知の仕方が必要ではないか。
- 再発防止が実施されているか、事故発生からの組織の立て直し、現場に対し外部からどうサポートしてもらうかを考えなければならない。
- 検証委員会を開くときに、保護者の同意の辺りがやや曖昧。死亡事故に関しては、保護者の同意に関わらず検証することも必要ではないか。
- 重傷事故の調査から今後の事故防止につながる有効な情報が得られる可能性もある。調査をどうするか、重傷事故の定義も含めた検討も重要ではないか。

「学校の安全点検等の在り方検討」に関して

- 教職員が担う安全点検は、使い方に関わるところが重点であることに絞り込んでいくことは良いことではないか。
- 劣化や経年変化は、学校の設置者が複数のデータに基づいて劣化の予測などをしながら責任を持って行い、専門的な観点も踏まえて点検すべきではないか。
- 誰がどういう役割分担で行うのか伝わる要領名が良いのではないか。
- 教職員がアプリケーションに入力しながら点検できるような、学校現場で使えるツールの活用につながるものがよいのではないか。
- そもそも環境が安全な状態かと、日常的に行う点検は少し質が違うので、その点も整理しながら考えていく必要があるのではないか。
- 教職員がどういう点検をすればよいか分かる点検表でないといけないのではないか。
- 校長会で教育委員会から域内の安全点検の結果がフィードバックされることは、管理職にとっては、自分の学校ではどうかと見直す意識のきっかけになるのではないか。
- 教職員が主体となって、子供たちやPTAを巻き込んだ多面的な点検が行われており、こういった取組の方向性も、ぜひ教職員主体となった安全点検の中に含めると良いのではないか。

「学校安全に関する施策(令和4年度)フォローアップ」について

○ 令和6年度、8年度の取組状況調査で、実施してきた施策の成果として、学校現場の取組がどう進んだとかが分かるようになるので、取組状況調査の結果と結びつけて、取組の結果、安全が向上しているものが把握できるような形で整理するといいいのではないかと。

○ 前後比較も評価の一つにはなるのではないかと。

今後評価していくに当たって、定量的に評価できるものと、定量的に評価しにくいものがあると思う。例えば、セミナー実施や専門家派遣によってどう変わったかは、定量的に表しにくい。現状、どんな安全点検の仕方をしているのか、セミナーや専門家派遣したことによって、そのやり方が学校でどのように変わったのかというものの前後比較もできるといいいのではないかと。